

きよい里 きよい品 きよい心
南小国町広報

きよら

久しぶりの学校、
久しぶりの給食♪



6
2020

梅雨到来!!

危険信号発見!!

災害が増える季節がやってきました。近年では毎年のように「これまでに経験したことのないような大雨」が、全国各地に甚大な被害をもたらし、多くの被災者を出しています。

災害が起こりやすいこの時期、大切なのは、事前に備えておくことです。危険信号を知り、気を付けておく、避難場所を確認し、いざというときにすぐに動けるようにしておくなど、自分や家族、大事な人たちを守る備えをしておきましょう。



危険信号をキャッチしたら!

山くずれのおそれがある箇所では、テレビなどの気象情報に注意しましょう。



すぐ避難!

危険を感じたら早めに指定された場所へ避難しましょう!

危険信号を早めにキャッチ!

「熊本県防災情報メールサービス」に登録すると、最新の気象情報、避難情報などが即時に送信されます。このサービスに登録すると、次のような情報が送信され、災害時の避難の備えとして役立ちます。

【提供している情報】

気象注意報・警報・土砂災害警戒情報・地震情報・火山情報・避難勧告情報・危機管理情報 など

【登録申し込み】

「entry@anshin.pref.kumamoto.jp」宛に空メールを送ると、登録用 URL がメールで届きます。その URL にアクセスし、設定すると登録が完了します。

※インターネットからの受信を拒否に設定していると登録メールが届きません。

※メール受信・拒否設定をしている人は「bousaimail@anshin.pref.kumamoto.jp」の受信設定をしてください。



←こちらからも登録できます!
(QRコードを読み取ってください)

問い合わせ 熊本県 危機管理防災課
☎096(333)2118



早めの行動が 身を守る第一歩!!

<避難情報等>

警戒レベル	避難行動等	避難情報等
警戒レベル 5	既に災害が発生している状況です。 命を守るための最善の行動 をとりましょう。	災害発生情報 ※2 ※2 災害が実際に発生していることを把握した場合に、可能な範囲で発令（市町村が発令）
警戒レベル 4 全員避難	速やかに避難先へ避難 しましょう。 公的な避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。	避難勧告 避難指示(緊急) ※3 ※3 地域の状況に応じて緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令（市町村が発令）
警戒レベル 3 高齢者等は避難	避難に時間を要する人(ご高齢の方、障害のある方、乳幼児等)とその支援者 は避難をしましょう。その他の人は、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等避難開始 （市町村が発令）
警戒レベル 2	避難に備え、ハザードマップ等により、自らの 避難行動を確認 しましょう。	洪水注意報 大雨注意報等 （気象庁が発表）
警戒レベル 1	災害への心構えを高めましょう。	早期注意情報 （気象庁が発表）

※1 各種の情報は、警戒レベル1～5の順番で発表されるとは限りません。状況が急変することもあります。

<防災気象情報>

【警戒レベル相当情報(例)】

警戒レベル 5 相当情報

氾濫発生情報
大雨特別警報 等

警戒レベル 4 相当情報

氾濫危険情報
土砂災害警戒情報 等

警戒レベル 3 相当情報

氾濫警戒情報
洪水警報 等

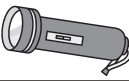
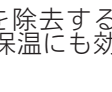
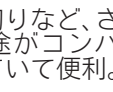
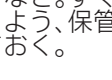
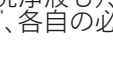
これらは、住民が自主的に避難行動をとるために参考とする情報です。

（国土交通省、気象庁、都道府県が発表）

各家庭ですぐに動ける準備！

支援物資に頼るのではなく、自助（自分の身は自分で守る）を基本に、日頃から非常時の持ち出し品をリュックなどの持ちやすい状態で準備しておきましょう。一人3日分以上の食料その他を備えておくようにお願いします。

災害時の避難には次のような品々が必要です。

非常時の持ち出し品			
□非常持ち出し袋 両手がふさがらないようなバッグに、あらかじめ持ち出し品を入れておく。	□飲料水 一人1日3リットルを目安に。 	□食料 保存可能で、火を通さずに食べられるもの。 	□携帯ラジオ なるべく小型で軽いもの。予備の電池も。 
□応急医療品 ばんそうこう、包帯、薬など。 	□衣類・雨具・帽子(ヘルメット) けが防止のため、夏でも長袖長ズボン。落下物から頭を守るためのヘルメットも。 	□タオル・下着 タオルは清潔なものを複数枚。 	□ライター 火が付くか、確認を。 
□ろうそく 太くて安定感のあるものを。 	□懐中電灯 なるべく一人に1つ用意。予備の電池も忘れずに。 	□軍手 がれきなどを除去するほかに、手の保温にも効果有り。 	□多機能ナイフ ナイフや缶切りなど、さまざまな用途がコンパクトになっていて便利。 
□ポケットティッシュ 用途はいろいろ。 	□トイレットペーパー 芯を抜いてつぶしておくとかさばらなくてよい。 	□貴重品・現金(小銭) 預金通帳、印鑑、健康保険証のコピーなど。すぐに取り出せるよう、保管場所を決めておく。 	□生活必需品 メガネ、補聴器、コンタクトレンズ(洗浄液も)、生理用品など、各自の必需品を。 

建設業協会からマスクを寄贈

5月11日(月)

南小国町建設業協会からマスク 5,000 枚が町へ寄贈されました。

会長の井上幸一さんからは「新型コロナウイルス感染拡大防止のため役立ててほしい」との事でした。用途については今後検討し、避難所や学校・保育園等で有効に活用していきたいと思います。

ありがとうございました。



建設業協会理事の皆さん

先生達が授業番組を制作

5月11日(月)

新型コロナウイルスの影響により学校の授業が延期となる中、南中の先生方による生徒向け授業番組の制作が行われました。

田上教頭先生にお話を伺った所、「生徒たちのために何かしたい」との思いから先生達にアイデアを出してもらい、「家ででの生活リズムを作り、学習のサポートをする」ことを目的に制作したとの事でした。

南中からの風（本誌 15 ページ）にも関連記事が掲載されています。



授業の撮影風景

中学生のための布マスクを作成

5月13日(水)

南小国中学校寮の調理員さん 3 名（吉良まゆみさん、木山智恵さん、城戸二美さん）が、中学生のための布マスクを作成していただきました。完成後は、生徒全員に 1 枚ずつ配布する予定との事でした。



(左から) 吉良まゆみさん、木山智恵さん



配布予定のマスク

まちのわだい

5月20日(水)

消毒用アルコールの寄贈

河津酒造株式会社から消毒用アルコール（66度）204本が町へ寄贈されました。

社長の河津宏昭さんは「学校の再開等に当たって、新型コロナウイルスのクラスター発生の防止になれば」との思いから寄贈頂いたとの事でした。

今後は各学校や保育園、介護施設等で有効に活用していきたいと思います。ありがとうございました。
なお、6月上旬からは店頭でも販売されるそうです。



大切に使用させていただきます



寄贈いただいたアルコール

5月21日(木)

醤油・味噌の寄贈

新型コロナウイルス感染拡大防止のため南小国町へ帰郷できない大学生等を対象に、町産の野菜や加工品を送り届ける「きよらの郷からの故郷便」が実施されました。この取組みに感銘を受けたとの事で、七福醤油店より醤油と味噌を寄贈頂きました。子どもたちも、ふるさとの懐かしい味わいに元気をもらえることでしょう。ありがとうございました。



子どもたちの励みになります



寄贈いただいた醤油・味噌

町内小・中学校の段階的な教育活動が再開

5月22日(金)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、臨時休業となっていました。6月1日の学校再開に向けて、5月18日から段階的な教育活動を再開し、25日からは給食も再開されました。また、22日には町内事業所・団体の皆さんに作っていただいたお弁当が各小中学校に配られ、中原小にはきよらかアサ、市原小には波居原愛隊会、りんどうヶ丘小と南小国中には生活研究グループに準備していただきました。

子どもたちからは「みんなと会えてうれしい」「町のお弁当が楽しみ」「おいしいお弁当・給食をありがとうございます」という声が聞かれた反面、「早くコロナウイルスが落ち着いて、友達とおしゃべりしながら給食を食べたい」という意見もありました。



同じ向きで、おしゃべりはしないようにしています

小国高校へマスクを寄贈

5月22日(金)

県建設業協会阿蘇支部からマスク 1,000 枚が小国高校へ寄贈され、保健委員長の太田桃末さんが代表で受領されました。マスクの用途について何うと「1人5枚ずつ配布し、残りは備蓄する」との事でした。

また、阿蘇支部では阿蘇中央高校と高森高校にも各 1,000 枚のマスクを寄贈されるとの事です。



(左から) 校長先生、太田さん、阿蘇支部のお二方



5月29日(金)

還暦会より手押し車の寄贈

子・丑歳生還暦会（昭和 35・36 年生まれ、参加者計 78 名）より、手押し車 4 台を寄贈いただきました。
2 台が役場、2 台が社会福祉協議会へ設置されるそうです。役員の方々が町で必要なものを考え、手押し車の寄贈を決められたそうです。

役場は 2 ケ所の入口に 1 台ずつ設置されていますので、来庁の際はぜひご利用ください。
還暦会の皆様、ありがとうございました。



（中央左から）安藤洋一さん、佐藤文則さん、安藤勝郎さん



寄贈いただいた手押し車

町

民

文

芸

俳句

山藤の仏花自肅の忌を修す	裏戸開け頬に冷んやり木の芽風	連れ立ちて春田さわがし小椋鳥	下萌や放牛人恋寄り来たる	病院を出て花吹雪見舞わるる	鶯の声きき畑の草を取る	花支度始めて居りし花八ツ手	春筍の少し苦きを楽しめる	ウィルスの得体の知れぬ五月闇	異教徒の畳替えせし祈りの場	トンネルを抜け道々の藤盛り	椿実の弾け嵩なす空屋かな	廃校に一樹堂堂朴の花
安武くに子	宮崎 チク	本田 高幹	杉野 正依	下城 たず	佐渡 節子	佐藤テル子	笹原 景林	北里千寿恵	河津せい子	河津 昭子	河津 悦子	穴井梨影女

一人ひとりの安全意識と仲間との「声かけ」が注意喚起になり
農作業事故防止対策として事故を防ぎます。
地域ぐるみ、家族ぐるみで安全意識を高め、事故を減らしましょう！！

農業就業者の平均年齢は67歳と高齢化が進んでおり、
事故割合も増えています。

2018年に発生した農作業死亡事故をまとめた割合で65歳以上の割合が87%と現状の年齢区分での調査開始以降最高との統計が出ております。

農作業事故は「農機・施設以外」35%で、そのうち熱中症によるものが半数近くを占め、2018年は最多となっております。

○熱中症

気温29度を記録する正午、ハウス内のマルチ張り作業中に意識不明になり発見された。

○トラクターによる事故

トラクターが転倒・横転し、投げ出されて下敷きになった。

○耕耘機による事故

耕耘機などを後退させていたところ木や法面と機械の間に挟まれた。

○草刈り時の事故

刈払機の使用中に足を滑らせて足を切った、跳ねた石が飛んできて眼球に命中した。

農作業事故防止のため以下の事を心がけましょう！



①、防護の徹底

ヘルメットや防護メガネ、手袋を着用しましょう。

②、障害物の除去など

飛び石や巻き込み防止（ゴミやヒモなど）対策のため事前に点検し除去しましょう。

③、農機具の点検・整備

ヒビ割れや欠損がある物は早めに交換しましょう。

④、農機具の安全な使用

トラクター等から乗り降りするときは必ず両輪ブレーキをかけましょう。

⑤、作業間隔の確保

複数名で作業を行う場合は、15メートル以上間隔をおきましょう。

⑥、休憩の確保

振動とエンジン音で想像以上に疲労がたまるので、こまめな休憩を取りましょう。

⑦、農業者への合図

笛や懐中電灯などで離れた場所から合図できるようにしましょう。

ワ
ン
チ
エ
ッ
ク
！

安全確認と予防対策で農機による死亡事故を防ぎ、
また万が一に備えて保険・共済への加入を心がけましょう。



保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

歯と口の健康週間について

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。

口腔内を清潔に保つ習慣が改善したことにより、日本人のむし歯は減少してきています。しかし、歯周病は、30歳以上の成人の80%にみられ、歯の喪失原因の第1位となっています。

■歯周病とは？

口の中にはおよそ300～500種の細菌が住んでいます。歯みがきが充分でなかったり、砂糖を過剰に摂取すると細菌がネバネバした物質を作り出し、歯の表面にくっつきます。これを歯垢（プラーク）と言います。この歯垢の中の細菌によって歯肉に炎症を引き起こし、やがて歯を支えている骨を溶かしていく病気が「歯周病」です。

■歯周病のセルフチェック

このような症状があったら歯科医に相談してみましょう。

・朝起きた時に、口の中がネバネバする。

・歯みがきの時に、出血する。

・口臭が気になる。

・歯肉がむずがゆい、痛い。

・歯肉が赤く腫れている。

・かたい物が噛みにくい。

・歯が長くなった気がする。

・前歯が出っ歯になったり、歯と歯の間に隙間ができた。食物が挟まる。

■健康な歯を保つためのケア

歯周病の原因は、歯垢です。ためない、増やさないことが基本です。そのためには・

・歯みがき

「食べた後磨く」習慣を身につけましょう。

・歯垢の除去

歯ブラシだけでは取れにくいため、歯間ブラシやデンタルフロスを使ってしっかりと落としましょう。

・歯科医や歯科衛生士によるケア
年に1～2回専門的なクリーニング

ングが必要です。口のトラブルの早期発見・治療のためにも、定期的に歯科を受診しましょう。

■フッ素の活用について

むし歯は、子どものかかる病気の中で最も多いものです。子どもたちの歯の質を強くし、むし歯から守る方法の一つとして、フッ素を活用したフッ化物塗布・洗口があります。

南小国町では、一歳から四歳になるお子さんを対象にフッ化物塗布を、保育園の年中・年長さん、小中学生を対象にフッ化物洗口を実施しています。お子さんの歯を強くし、むし歯を予防するためにもぜひご利用ください。



6月の食育月間について

食事基本法が制定された6月は、「食育月間」となっています。

「食育」とは、様々な経験を通じて、食に関する知識と、バランスの良い食を選択する力を身に付け、健全な食生活を実践できる力を育むことです。食育することは生涯にわたって続く基本的な営みで

す。食に関する知識を身に付け、健康的な食生活を実践することによって、心と身体の健康を維持することにつながります。「食育」を通じて、「食べる力」＝「生きる力」を生涯にわたって育むことが重要です。

ご家庭でも小さなことから「食育」を始めてみませんか。小さなことでも食育を通じた実践の環をを広げることが大切です。

■食育を実践するポイント

・家族や仲間と食卓を囲みましょう。

・一日の食事を規則的にとり、生活リズムを作りましょう。特に、一日の始まりの朝食をきちんと食べることが大切です。

・栄養のバランスを考えてみましょう。食事を作ったり、選ぶ時に、主食・主菜・副菜を組み合わせ、栄養バランスのとれた食事を意識しましょう。

・スーパードなど

旬の食材に触れてみたり、家庭菜園で野菜を育てたりと、食材から季節を感じてみましょう。



令和2年度分の国民年金保険料免除等の受付について

国民年金には経済的な理由で保険料（月額 16,540 円）の納付が困難な場合に、申請手続きをすることにより保険料の納付が免除または一部免除となる制度があります。

令和2年度分の免除等の受付は令和2年7月1日から開始され、令和2年7月分から令和3年6月分までの期間を対象とします。

また、申請月から2年1ヶ月前までさかのぼって過去期間の免除申請ができます。

「全額免除」	→ 保険料の全額が免除
「4分の3免除」	→ 保険料の4分の1を納付（4,140円）
「半額免除」	→ 保険料の2分の1を納付（8,270円）
「4分の1免除」	→ 保険料の4分の3を納付（12,410円）

*免除申請をされると申請者本人、世帯主、配偶者の前年の所得、失業などの状況に基づいて保険料免除（一部免除）の審査、承認をおこないます。

（所得によっては免除にならない場合があります。）

*一部免除となった場合は、残りの納付部分を納めないと未納の扱いになります。

《持参していただく書類》

- ・年金手帳または基礎年金番号がわかるもの
- ・退職、失業による申請は、雇用保険の「受給資格者証」「被保険者離職票」などの写し

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う年金保険料の免除手続きについて

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などで所得が相当程度まで下がった方は、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きで、国民年金保険料の免除申請ができます。

対象となる方…新型コロナウイルス感染症の影響による収入が減少し、所得が相当程度まで低下した方

対象期間…令和2年2月分から6月分（7月分以降はあらためて申請が必要になります。）

提出書類…・保険料免除申請書

- ・所得の申立書（収入が減少した方の令和2年2月以降の任意の1か月の収入とその収入に係る必要経費の記入が必要）

出張年金相談(予約制)について

先月の広報で、一時取りやめのお知らせをしました年金事務所の職員による出張年金相談が再開されました。年金請求手続きや各種相談等を行っています。相談は予約制です。小国町会場で予約ができなかった場合は、近隣市町村会場での相談も可能です。ご確認ください。

◆開催日	7月 3日（金曜日）	◆時間	午前10時～午後3時
	8月 7日（金曜日）	◆場所	<u>おぐに町民センター</u>
	9月 4日（金曜日）		

○予約・問い合わせ

熊本東年金事務所（お客様相談室） ☎ 096（367）2503

*問い合わせの際に年金手帳などの基礎年金番号がわかるものをご用意ください。

税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1113

所得・課税証明書の取得について

6月から令和2年度(令和元年分)の所得証明書、課税(記載事項)証明書の取得が可能になりました。

(注1) これまでは代理人による申請の場合は委任状が必要でしたが、令和元年6月より同一世帯の親族の代理申請の場合に限り、委任状は不要となっています。

(注2) 注1以外の場合は従来通り委任状が必要となります。

固定資産関係の証明書発行について

亡くなった方の固定資産関係証明書を取得する場合は、その方が亡くなった事実と相続関係が確認出来る書類(除籍謄本、戸籍謄本等の写し)が必要です。

国民健康保険資格の取得・喪失の届け出は14日以内に

国民健康保険資格の取得や喪失は、事由が発生した日から14日以内に役場に届け出る必要があります。

さかのぼって資格を取得した場合、一括して国民健康保険税が課税されます。資格の取得や喪失がある

場合は、早急に届け出てください。
※会社社会保険に加入した場合、国民健康保険は自動的に喪失したことになります。必ず役場町民課で資格喪失の手続きを行ってください。

阿蘇税務署からのお知らせ

税務職員採用試験について

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験の受験者を募集します。

受験資格

(1) 令和2年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者、及び令和3年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者に準じると認める者

申込受付は6月22日(月)から開始します。受験資格等及び受験申込の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。次へお問い合わせください。

人事院九州事務局

☎ 092(431)7733

熊本国税局人事第二課試験研修係

☎ 096(354)6171

(内線 6046)

美しい村を探す～九州・沖縄～

⑬熊本県 高森町

・人口 6,295 人



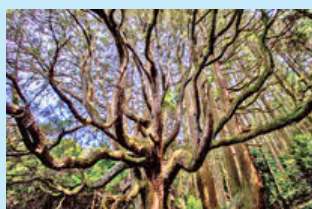
YouTube「阿蘇で最も美しい映像(MBA Film)」

の目玉です。特産品はあか牛、ヒュムラサキ(ナス)や高原野菜、地酒(れいざん)のほか、挿し木育成法が特徴的な阿蘇南郷檜(アソナノゴウヒ)などがあります。

これらの観光資源を活用するために阿蘇管内で連合に加盟している南小国町と連携し、平成31年4月に「日本でも美しい村連合阿蘇支部」を設立しました。昨年度は両町を周遊するビンゴラリーキャンペーンの実施、両町でのイベントの開催、両町の美しい景観の映像制作など観光誘客事業を実施しました。景観の映像はYouTubeにアップしており、掲載のQRコードから視聴できますのでご覧ください。



日本で最も美しい水イベント



高森殿の杉



トロッコ列車

新型コロナウイルス
感染対策を考慮しながら、令和2年11月から12月にかけて周遊キャンペーンを検討していますので、是非遊びに来てください。



未来づくり通信 vol.7

どんなことをしているの？未来づくり事業コーディネーターのサポート

「未来づくり事業」のさまざまな活動を紹介する未来づくり通信！
前号は、起業型地域おこし協力隊とは何かをお伝えしました。今月は、協力隊を
伴走者として支えるコーディネーターの主な業務を3つご紹介します。



1. 計画づくり／ミッションの実現可能性を高め、 具体的な計画を共につくる！

年間事業計画の策定、計画の進捗管理、適正な短期
目標の設定等につながる助言を行います。客観的な
視点から、一人では気づけないことを洗い出します。



2. 体制づくり／ミッションに共感する仲間を 集め、前に進める！

地域パートナー以外にも、仲間や協力者となり得る
人、地元の関係団体等への紹介・調整を行います。
議論の場をサポートし、計画を推進します。



3. 環境づくり／ミッション、生業づくりに 集中できる環境を整える！

未来づくり拠点 MOG（もぐ）を利用し、事務作業・
会議・イベント開催などをサポート。MOG をきっ
かけとした新たな交流や協働を促進します。

次号は、地域おこし協力隊へのコーディネーターによるサポートについてお伝えします！

未来づくり事業とは？（株）SMO 南小国は、南小国町から業務を受託し、南小国の
「上質な里山」を維持・継承するために「未来づくり事業」に取り組んでいます。
南小国の未来をつくる数々の挑戦を育む場として、2019年5月に未来づくり拠点 MOG を
開設し、町内外の挑戦を後押ししています。

起業塾 町内での起業等を目指す町外の方に向けて町民とともに事業を磨くプログラム

戦略会議 町内での起業に挑戦したい町民向けに計画や仲間づくりを支援するプログラム

（株）SMO 南小国 未来づくり拠点 MOG（南小国町赤馬場 1896-7） ☎080-8573-6474

ひろげよう きよらの郷に 人権の輪 人権教育啓発シリーズ 194

問い合わせ
南小国町
人権教育
推進協議会
☎42-0047

真実を正しく伝えよう

学校教育・人権教育指導員 倉岡 巧たくみ

過去十一回、年度初めに南小国中学校で全校生徒対象に人権に関する講話をしてきました。本年度も4月14日に実施する計画でした。ところが新型コロナウイルスの感染拡大が収束する気配がなく、本町の学校も長い休校に入ったので実施できませんでした。狭間校長先生とケーブルテレビ関係者のご配慮で、みなみチャンネルで放映していた

だくことになりました。テレビカメラに向かって話すことに慣れていないのでたいへん緊張しました。テーマは、「真実を正しく伝えることを大切に」です。どんな内容だったかは、中学生の感想文を紹介しますので、ご想像下さい。

「情報との向き合い方を学ぶ」

南小国中学校 三年

嶋崎 玲心

本年度は、休校中のため対面式ではありませんでしたが、今年も町のみなみチャンネルを通して、南小国町教育委員会の倉岡先生に人権講話をしていただきました。講話の中心は、情報とのつき合い方について

でした。

ハンセン病問題や水俣病問題等が起こった一番の原因は、「正しい情報を持っていないこと」「間違った情報を事実だと思い込んでしまうこと」だと思います。新型コロナウイルスについても、誰かがデマを流したことで石油危機の時のような状態に陥っています。僕は、この講話を通して正しい情報は、どんなときでも大切だということや発達した情報社会の怖さを感じました。現在、情報技術は急激に発達しています。それにより、たくさんの情報がとても速く回っています。間違った情報が、その中に含まれているのも事実です。僕は、これからも情

報の正確さをしっかり判断して、うまく情報を取り入れていきたいです。

「不安な時こそ人との絆を」

南小国中学校 三年

佐藤 結子

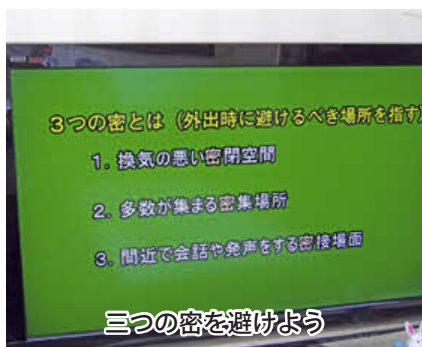
今年は、倉岡先生の人権講話を休校のため家のテレビ（みなみチャンネル）で聞きました。今回のテーマは、「真実を正しく伝えることを大切に」でした。心に残っている話の一つは、「あいさつ」のことです。先生が言われたように私もあいさつは、大切なことだと思っています。毎朝、正門の前に立っておられる先生と元気なあいさつをして、一

日が始まるんだと思ってしています。なるべく自分から積極的にあいさつをするように心がけています。

二つ目は、ハンセン病問題とコロナウイルス感染症とを重ねて考えてみるという話でした。2003年に南小国で起こった宿泊拒否事件でも先生がおっしゃったようにハンセン病が移ると思っていたからだだと思います。ハンセン病は、とてもかかりにくい病気だと小学生の頃に学びました。コロナウイルスに関してもSNS等で感染した人に対し、嫌がるような暴言をはいたりしていて、とてもひどいと思います。自分がこんなことをされたら、どんな思いをするのか考えてみたら、自分のやっていることは、人を傷つけるいけないことだと分かると思います。いつ自分がかかるかなんて誰も分かりません。こんな不安な時こそ家族を初め人との絆を確かなものにしていききたいと思います。



テレビカメラに向かって講話



三つの密を避けよう



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

外国人の不法就労、

不法滞在防止にご協力を！

（不法就労・不法滞在防止のための活動について）

新たな在留資格である「特定技能」による外国人材の受入れが開始されるなど、在留外国人は今後一層増加することが予想されますが、県内を含め全国的に、依然として多数の不法滞在者が存在し、その多くが不法就労に従事しているとみられます。

近年においては、表面上は正規の在留資格を有するものの、その実態は在留資格に応じた活動を行うことなく、もっぱら単純労働に従事するなど、手口が年を追うごとに悪質巧妙化しており、不法就労・不法滞在をめぐり状況は依然として深刻な状況にあります。



◆外国人雇用企業・団体等の皆様へ
不法就労防止措置（就労資格の確認等）の徹底をお願いします。

◆研修生、技能実習生の受入企業及び留学生の受入学校等の皆様へ
・日常生活指導、研修、技能実習、留学等の終了後に確実な帰国の確保ができるよう責任ある受入をお願いします。

◆スナックなどの風俗営業を営む皆様へ

・興業資格（ダンサーやシンガー）で入国した外国人をホステスとして接客業務に従事させれば、法律違反になります。雇用する際は、適正な業者から斡旋を受け適切な雇用をお願いします。

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

梅雨時期の防災対策について

今年も梅雨の季節となりました。近年におきましても、大雨等の災害による被害が多数発生しています。皆さんも日頃から防災対策を行い、もしもの場合に備え、素早い判断行動ができるようにしましょう。



【日頃からできる防災対策】

・気象情報に注意を
災害のおそれがあるときはもちろん、日頃からテレビや携帯電話等で気象情報の確認をしましょう。
・避難場所と経路の確認を
・隣近所との協力を

北部分署からの
お知らせとお願い

阿蘇広域消防本部では、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染防止対策を強化しています。その為、救急隊が現場において防護服等の徹底した服装で救急活動を行う場合があります。



このような服装での活動が新型コロナウイルス感染症患者への対応とは限りませんので、誤解ないようによろしくお願いします。

隊員の感染予防を徹底することで住民の皆様への感染を防ぐことを目的としていますので、皆様のご理解、ご協力をよろしくお願いします。





南小国町教育委員会

きよらの郷「わくわくクラブ事務局」

わくわくクラブ通信

今年度の活動開始!!

“きよらの郷” わくわくクラブ

清々しい空に青葉が眩しい時期になりましたね。日中は半袖で過ごせることも多くなってきましたが、夜分には肌寒さも感じられるこの頃、皆さまいかがお過ごしでしょうか？

さて、コロナの影響でわくわくクラブの活動が延期になっておりましたが、やっと、6月より開始します！

現在、14のクラブで、100人以上の子供たちが加入しています！学校の長いお休みで、体を動かさずにうずうずしていたのではないのでしょうか？まだ、申し込みされていない方も、まだまだ大丈夫です！運動系クラブや文化クラブと、多種多様なクラブがあります！一般の方も参加可能なクラブもありますので、親子でも、お孫さんとでも、一緒に参加できますよ！★

随時募集しているので、いつでもお気軽に教育委員会事務局

☎(42)0047

までお問い合わせください！

待ちに待った学校も再開され、運動場から子供たちの元気な声が聞こえてくるようになりました。その声に私たちも元気をもらっています！

わくわくクラブの活動に関しては、感染拡大防止に伴う対策を取りつつ実施されますが、子供たちの笑顔のためにも、一日も早いコロナの終息を願っています。

事務局では皆さんと楽しい時間を過ごせるよう、準備しております☆今年度もたくさんの「わくわく会員」との出会いを心待ちにしています♡



★挑戦★

新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休校が長引く中、本校では「みなみチャンネル」の全面的な協力のもと、「テレビ授業」に取り組みさせていただきました。

この休校が、今回で終わるという保証はなく、幾度も繰り返しいくことも予想されるだけに、生徒の学びの環境を整えていくことは本校としても大きな課題であり、全職員が意欲的に取り組んでくれました。

始めた当初は、一つの番組を収録するための準備にかなりの時間を要していました

が、各々が自らの実践を振り返り、互いの実践に学び合うことで、回を重ねる毎に、番組そのものもですが、そのための準備においても大幅な改善が進みま



南中からの風

輝きと潤い

した。



また、この取組と並行して、タブレットを使った「オンライン授業」にも挑戦しています。解決すべき課題はまだまだ残っています

が、その一つ一つを越えていくことが、次への確実な備えになると思っています。

いずれの取組においても、経験が成長させてくれることを実感する機会となりましたし、これらの取組を通じて、生徒には諦めないこと、備えることの大切さを伝えることが出来ればとも思っています。

今年の全校生徒七十九人。保護者の方々、地域の方々と共に、本校が定める学校目標「きよらの郷を愛し、学び合い、高め合い、夢に挑む南中生の育成」の実現を目指し、挑んでいきたいと思っています。





輝いています 小国高生

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日までの休校が5月31日まで延長となり、本校では毎週木曜日を登校日とし、期間中における生徒の健康状態や規則正しい生活のリズム、学習の進捗状況等の確認を行いました。

また、家庭学習については、学習が円滑に進むよう、各教科の授業計画を再構築し、学び直しなど、学年の橋渡しの学習から、該当学年の新たな学びの学習に移行したところとす。

1年生の登校は数回のみで、これまで当たり前に行っていた宿泊研修や2・3年生との対面式、部活動紹介もできていません。

3年生にとっては、高校最後の体育大会をはじめ、県高校総体・総文祭、インターハイ等も中止をなり、大きな悲しみと目標を失った生徒も多くいます。

しかし、生徒たちは今やるべきこと、今だからこそできることを考え、前向きに取り組んでいます。そして、早く学校が再開されるようにと願っています。



このような状況の中、地域の方から無償で全校生徒分のマスクの生地を提供していただきました。早速、生地と型紙とマスクの作り方を1セットにして登校日に配布しました。マスクが入手困難な中、温かいご支援ありがとうございました。



小国支援学校だより

あかるく なかよく たくましく
〜輝く仲間づくり〜

巡回相談について

特別支援学校は、地域における特別支援教育のセンターとしての役割を果たすよう、法令等により示されています。小国支援学校では、本校を来訪いただいての学校見学や教育相談、巡回相談員を派遣しての巡回相談を行っています。

特に巡回相談では、授業の様子を参観させていただいたり、必要に応じて得意なことや苦手なことを知るための発達検査を実施したりして、学びや生活に困難を抱えている子どもたちへの支援・指導方法の提案や検討を行っています。他にも、学校や地域からの要請を受けて研修講師を派遣し、特別支援教育や発達障がい、子どもとの関わりなどについて情報提供も行っております。

近年、発達障がいや特別支援教育という言葉が広く知られるようになり、一人一人の子どもへの適切な支援・指導の必要性も注目されるようになってきました。困難を抱える子どもたちが少しでも過ごしやすくなるよう、本校の巡回相談をご活用いただき、一緒に考えていくことができたらと思っています。ぜひ、お気軽にご相談下さい。



るよう、本校の巡回相談をご活用いただき、一緒に考えていくことができたらと思っています。ぜひ、お気軽にご相談下さい。

熊本県立小国支援学校

☎0967(46)4370

FAX 0967(46)5980

教育相談、巡回相談 担当 井芹



不定期連載 ～ とうげんきょう 糖減郷を目指して(4) ～

糖尿病になるとどのような症状が出るのでしょうか？

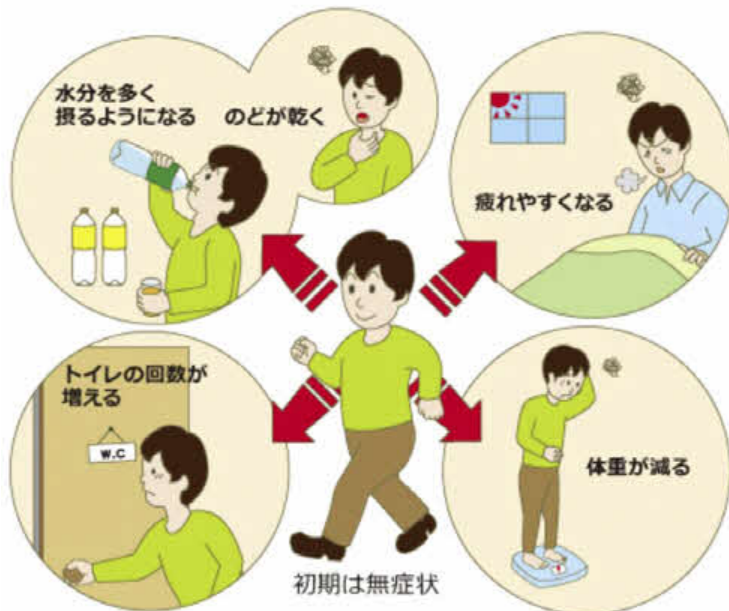
知っておいて頂きたいのは、初期段階では基本的に症状がないということです。インターネットなどでは、喉が乾く、尿の回数が増える、疲れやすくなる、などの症状が記載されていますが、これらの症状が出るのは糖尿病がかなり進んでしまった後です。症状が出る頃には既に糖尿病によるダメージは蓄積されており、合併症（末梢神経障害、網膜症、腎症、など）も起こり始めている可能性が高いです。

それではどうすれば糖尿病に気づくことができるのでしょうか？

その唯一の手段は検査をすることです。そしてわざわざ糖尿病の検査のために病院を受診する必要はありません（症状があればすぐに受診してください）。住民健診や人間ドックを毎年受けて頂ければ十分です。検査項目の中に糖尿病の検査が含まれています。血糖値とHbA1cという数値を用いて診断しますが、HbA1cは過去1、2ヶ月の血糖値を反映しますので、健診の直前数日だけ節制したとしても見逃すことはありません。

また、健診で引っかかったのに病院を受診しない方が稀にいらっしゃいますが、それでは健診を受ける意味がありません。このくらい大丈夫だと思っても一度は病院を受診しましょう（糖尿病に限らず高血圧などでも）。

繰り返しになりますが、糖尿病には初期段階では症状がありませんので、検査を受けることが重要です。次回は糖尿病の治療についてです。



新任挨拶

総合診療科医師

水橋由美子

令和2年4月1日より、

小国公立病院内科に赴任しました水橋由美子と申します。これまで、熊本赤十字病院、熊本大学病院、人吉医療センターで勤務しておりました。

小国には、小国郷医療福祉あんしんネットワークなど、様々な取り組みがあり、最先端の地域医療に関われることを楽しみに参りました。

少しでも貢献できるように頑張りますので、どうぞ宜しくお願い致します。



新任挨拶

総合診療科医師

吉丸 峻

熊本赤十字病院から参りました、医師4年目の吉丸峻と申します。4月から3か月間、小国公立病院で勤務させて頂きます。

不慣れな点も多く、ご迷惑をおかけすることも多いかもしれませんが、地域の皆様の笑顔と健康のために、少しでも貢献できるように頑張りますので、よろしくお願い致します。



農協跡地に関する町民アンケート結果報告について

2月に実施しました、農協跡地に関するアンケートの集計結果が出ましたので報告します。

●町民アンケートについて

- ・調査区域：南小国町全域
- ・調査対象：南小国町在住の町民（小学5年生以上の3, 350名）
- ・調査内容：一般向け・農協跡地の活用について7問
学生向け・農協跡地の活用について4問
- ・回収数：1,005件（回収率30.0%）

●町民アンケート結果

・一般向けアンケート結果

- 回収数：807件
- 男女比：男49%、女51%
- 年齢比：

20代	1%	50代	15%	80代以上	14%
30代	6%	60代	27%		
40代	10%	70代	27%		

・学生向けアンケート結果

- 回収数：198件
- 男女比：男49%、女49%、無回答2%
- 学校別：

市原小	34件	南小国中	87件
中原小	11件	小国高校	49件
りんどうヶ丘小	17件		

【設問】

○農協跡地にはどのようなものが整備されると良いと思われますか。（上位5位まで）

一般

回答順位	選択肢	回答数
1	スーパーマーケット	360
2	高齢者向け福祉施設	180
3	駐車場	153
4	フィットネスジム	151
5	公園	142

学生

回答順位	選択肢	回答数
1	公園	77
2	屋内スポーツ競技場	74
3	カフェ・喫茶店	58
4	用具店（スポーツ、趣味等）	42
5	スーパーマーケット	39

○農協跡地にある施設で残ってほしい施設はありますか。

回答順位	選択肢	回答数
1	精米機	477
2	A T M	461
3	洗濯乾燥機	272
4	農機具修理場	150

○農協跡地を町が活用することとした場合、その利活用に当たって、どのようなことを重視してもらいたいですか。

（上位5位まで）

回答順位	選択肢	回答数
1	高齢者福祉（介護含む）の充実	208
2	にぎわいづくり	163
3	防災機能の強化	104
4	医療環境の充実	98
5	オープンスペースの確保	92

○その他、この件に関する御意見がございましたら御自由に記入ください。（抜粋）

- ・町の過疎化が進んでいくので「人」が残れるような働く場を作ってほしいです。
- ・広い駐車場があるのが大前提、1箇所でも何でもある老若男女が集える場所に！
- ・町民が集まれる場所にしてほしい。一番は健康を維持できる施設の設置を
- ・これからの若い人がこの町に残りたいと思えるような魅力ある物をつくってほしい。
- ・無理して何かを立てる必要はないと思う。

頂いたご意見を参考にして、今後の農協跡地の活用について検討していきたいと思います。

ご協力ありがとうございました。



5月の新刊図書紹介



5月の新刊図書を紹介いたします！

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、町の図書室も長い間、閉鎖させていただきましたが、6月1日(月)から再開致しました。ぜひお越し下さい！

5月は、12冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

＜新刊図書＞

- ①線は、僕を描く
- ②立て板に泥水
- ③コロナの時代の僕ら
- ④流入道中記 上
- ⑤流入道中記 下
- ⑥首都感染
- ⑦雑草で酔う
- 人よりストレスたまりがちな僕が研究した究極のストレス解消法
- ⑧入社一年目の教科書
- ⑨こども六法
- ⑩めくって学べる きかいのしくみ図鑑
- ⑪御社のチャラ男
- ⑫ノラネコぐんだん ふねにのる
(イングリッシュ・ファースト・ブック)



木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第444回市（5月22日開催）】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4～9cm		232(本売)	
	10～13cm	380(本売)	350(本売)	303(本売)
	14～16cm	11,000	9,510	7,000
	18～22cm	10,200	8,900	6,600
	24～28cm	11,200	9,000	8,500
	30cm上	11,000	9,000	8,500
3m	4～9cm		140(本売)	
	10～13cm		260(本売)	
	14～16cm	12,000	8,890	6,960
	18～22cm	12,000	9,500	5,890
	24～28cm		8,880	6,390
	30cm上			
6m	16～22cm	15,500	12,000	
	24～28cm			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	14～16cm		11,700	10,000
	18～22cm		11,800	10,000
	24～28cm			
	30～36cm			
3m	14～16cm		6,000	5,800
	18～22cm			
	24～28cm			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	1,018.458	8,297,310	8,146
桧	5.963	57,255	9,601
杉、桧	85.988	547,678	6,369
計	1,110.409	8,902,243	8,017



新型コロナウイルス 感染症関連情報

生活困窮大学生等のため の給付金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている大学生などを支援する給付金です。給付の要件や申請方法の詳細は県ホームページをご覧ください。

■対象者 県内の大学等または県内高校などの出身で県外の大学などに在籍している方

■給付要件 対象者の生計維持者が住民税非課税であること

■給付額 一律5万円

■申請期間 令和2年9月15日まで

■問い合わせ 県生活困窮大学生等給付金窓口

☎096(333)2738



くまモンと一緒に新しい 生活スタイルを!!

県では、新型コロナウイルス感染症防止のため、県民の皆さんに取り入れていただきたい「新しい生活様式」の定着に向け、新型コロナウイルス感染症防止対策啓発用のくまモンのイラストを活用した広報を行っています。また、本イラストは、県民の皆さんも、届出制(許諾不要)で、ポスターやチラシなどに活用することができます。くまモンのイラストのダウンロードや届出などに関しては、くまモンオフィシャルホームページでご確認ください。



<https://kumamon-official.jp/kij0035179/index.html>

新型コロナウイルス予防に根 拠のある商品はありません!

新型コロナウイルス感染症の予防に効果があると言った商品を勧められたという相談が消費生活センターに寄せられています。

新型コロナウイルス感染症に対する予防効果に客観的、合理的な根拠のあるサプリメント、食品や商品はありません。

そのような勧誘や広告には御注意ください。

悪質な勧誘や消費者トラブルでお困りの場合は、各市町村消費生活センターまたは、

県消費生活センター

☎096(383)0999

までご相談ください。

コロナウイルスに負けない! こころの健康を守ろう!

ストレス状態で不安な気持ちが続いても、多くの場合は、自然と回復に向かいます。

どうしても気持ちが前に向かない、つらい、不安な

気持ちが続くと続いている、どうしてもいいかわからないといった時には、一人で悩まず相談しましょう。

■相談電話窓口

熊本県精神保健福祉センター

☎096(386)1166

平日9時~16時

熊本県外国人サポートセ ンターについて

県では、外国人の方やそのご家族に安心して生活していただけるよう、多言語(日本語・英語・中国語・韓国語・ベトナム語など)により広く相談を受け付けています。お電話、メールまたは来庁により相談可能です。お困りの際は、お気軽にご相談ください。

■場所

県庁行政棟本館7階(エネルギー政策課横)

■相談時間 月~金(祝日等閉庁日を除く)

8時30分~17時15分

☎080(4275)4489



熊本県外国人
サポーター HP

ブロック塀等耐震化支援 事業補助金

町では地震発生時における人身事故防止と避難経路の確保を目的として、危険なブロック塀などの撤去を実施する者に対して、その費用の一部を補助します。

■申請受付期間

令和2年6月1日(月)~10月30日(金)

■対象となるブロック塀などの条件

(次の項目全てに該当するもの)

- ・避難路に面したブロック塀など
- ・ブロック塀などが面する道路面からの高さが80cm以上のもの
- ・ブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの
- ・点検表による確認で不適合があり、安全性が確保できないもの

■事業の対象者



・避難路に面する危険なブロック塀などを所有する者
所有者以外の人が申し込む場合は所有者の同意書が必要

■補助金額

上限20万円

1敷地あたり次のいずれか低い額

- ・ブロック塀など撤去工事に要する費用の3分の2
- ・撤去するブロック塀などの長さ(m)に1万2千円を乗じた額

※既に工事を終了しているもの、既に倒れているブロック塀は、対象になりません。

※申請者の費用負担が発生します。他にも条件等がありますので建設課にご相談ください。

林業機械等導入事業補助金について

森林整備の実施や人材の確保・育成、作業中の安全確保を目的として林業機械等の補助を行っています。

■補助対象者

南小国町に住所を有し、町内の森林施業を行う林業の担い手

■補助対象経費

- ①50万円以上の林業機械
- ②10万円以上のチェーンソー
- ③安全装備品(ヘルメット等)

■補助金額

補助対象経費の3分の1以内で上限額は次のとおり

- ①林業機械 50万円
- ②チェーンソー 5万円
- ③安全装備品 5万円

■申請後 決定通知を受け

てからの補助となります。申請の前に対象となるかを確認しますので希望される方は事前に農林課までご相談ください。

☎(42)1114

狩猟免許試験(銃猟、わな猟、網猟)について

■日時

令和2年8月1日(土)、8月2日(日)いずれかの1日で受験

■試験会場

阿蘇総合庁舎(阿蘇市一の宮町宮地)

その他詳細については、

熊本県ホームページをご覧ください。阿蘇地域振興局林務課若しくは、南小国町役場農林課までお尋ねください。

また、狩猟免許取得後にイノシシなどの捕獲を行う場合は、費用の一部を町から補助します。

■問い合わせ

阿蘇地域振興局林務課

☎(22)2312

役場農林課

☎(42)1114

世界農業遺産補助金のご案内

阿蘇地域世界農業遺産推進協会では、次のとおり、補助金を交付します。

①草原の利用拡大

■事業内容

堆肥用野草供給支援

〈必須項目〉

組織強化支援

〈選択項目〉

- ・オペレーター人材育成
- ・機械等修繕費用
- ・採草面積による直接支払

い交付金

・機械賃借料

■対象

野草堆肥向けの採草に取り組む団体

■上限 200万円

②新たな価値の創造

■事業内容

農林業に関したビジネス化への取り組み

■対象

任意の活動組織・各種団体・NPO法人・個人等

■上限 25万円

■申込受付締切

6月26日(金)

■問い合わせ

役場 農林課 農政係

☎(42)1114

放送大学入学生募集

放送大学は、10月入学生を募集しています。心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。

全国に学習センターが設

置されており、サークル活動などの学生の交流も行われています。資料を無料で差し上げています。お気軽に

放送大学熊本学習センター
☎096(341)0860
までご請求下さい。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで。

「緑の学園」(県立農業大学校オープンキャンパス)開催

熊本県内高校生を対象に、本校の教育実習活動体験する機会を提供し、教育環境と教育内容について理解を促すため、「緑の学園」を開催します。

■日時

- 第1回 8月1日(土)
- 第2回 8月21日(金)

■内容

- ①農業大学校の概要紹介
- ②進路・資格・学生生活の紹介
- ③農学部各学科・研修部の内容紹介
- ④コース別体験学習(申込み時に希望コースを2つ



選択)

■募集人員

各80名程度（県内高校生が対象）

■参加費用

一人当たり250円（予定）

■問い合わせ

県立農業大学校

担当 野口・水村

☎096(248)1188

節電で最大900ポイントが当たる！「九州エコライフポイント」

3ヶ月分の検針票を提出していただいた方は、全員もれなくスーパードラッグやコンビニ等で使えるポイント券が500ポイント貰えます。

さらに、前年同期比より節電できた方は200ポイント、前年夏または今年冬に節電活動に参加した方は200ポイントを加えて最大900ポイントが貰えます。

また、前年同月比で電気使用量を削減できた方の中から、抽選で5名様に2000ポイントが当たります。

その他九州各県の特産品

が当たるチャンスもあります。

なお、2013年度から

始まった「九州エコライフポイント」は、2020年

夏の取り組みで終了します。

今回の最後のチャンスです。

ふるってご応募ください。

①募集期間：2020年5

月1日（金）から2020

年7月17日（金）まで（ま

ずは参加申込みを！）

②取り組み期間：2020

年7月から2020年9

月まで（7月～9月分の

検針票を提出）

③応募方法：WEB、FA

X、郵送等でお申込みく

ださい。役場ロビーにチ

ラシ兼申込用紙もご用意

しております。

■問い合わせ

ポイント運営管理事務局

（日本トータルテレマーケ

ティング株式会社）

〒860-0844 熊本

県熊本市中央区水道町8の

6 朝日生命ビル11F

☎0570(087)335

FAX 0570(666)612

URL: <http://q.ecoife.com/>

休日在宅医

休日中、もし具合が悪

くなったり、けがをしたり

した時は、次の医療機関を

受診できます。次のことに

注意して受診されてくださ

い。

①予定が変更になることが

ありますので、受診され

る前に必ず、医療機関に

電話でご確認ください。

②当番科目以外のご相談

は、直接医療機関にお尋

ねください。

③受診される場合は、必ず

保険証を持参してくださ

い。保険証がない場合は、

実費診療になります。



	病院名	電話番号	当番科目
6/14(日)～7/12(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科・外科・整形外科
6/14(日)	さかなしハートクリニック	☎24-6262	内科・循環器科
6/21(日)	たくもと小児科クリニック	☎34-2202	小児科
6/28(日)	栗林内科医院	☎24-1024	内科・循環器内科・消化器内科(胃腸内科)
7/5(日)	眼科古嶋医院	☎34-0008	眼科
7/12(日)	家入整形外科	☎32-0048	整形外科

行政情報メール配信サービスをご利用ください！

○メール配信サービスに登録することで、町からのお知らせをメールで確認することができるようになります。

下記のメールアドレスまたはQRコードを読み取り、空メールを送ると登録手続きが可能ですので、案内にしたがって登録をお願いします。

■登録専用メールアドレス：bousai@bousai.mogbb.jp

■登録専用
QRコード



**子育て世帯への臨時特別
給付金のご案内**

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援する取組の1つとして、「子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。

・支給対象者
令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方

※特例給付を受給している方は対象外です。

・対象児童

児童手当の令和2年4月分の対象となる児童。ただし、同年3月分の児童手当の対象となっている児童であれば、4月から新高校1年生となっている場合等も対象。

・給付額

対象児童1人につき1万円

・申請方法

児童手当を町から受けている方は申請不要です。公務員の方は勤務先等から配布される申請書を令和2年3月31日（令和2年3月分の

児童手当の支給要件児童については同年2月29日）時点で住民票のある市区町村に提出してください。

・公務員の方の申請期限
令和2年9月末まで（南小国町の場合）

※やむを得ない場合を除き、期限までに申請が行われない場合には、支給を受けえることを辞退したものとみなします。

■問い合わせ

福祉課保育児童係

☎（42）1113

**児童手当の現況届を提出
してください！**

児童手当を受給されている方は、毎年6月に現況届を提出することになっています。この現況届は、6月

1日の状況を把握し、6月分以降の手当を引き続き受ける要件を満たしているか確認するためのものです。

受給世帯にはリーフレットを同封して送付していますので、添付書類などをご確認いただき、役場福祉課へ

提出してください。

提出がない場合には、6月分以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

■問い合わせ

福祉課保育児童係

☎（42）1113

**高校生等の医療費を助成
します！**

南小国町では、保護者の経済的負担の軽減を図り、安心して子育てができる町づくりを目的に、高校生等の医療費助成を開始しました。対象となる方は、申請方法などをご確認いただき、福祉課に申請してください。

〈注意〉

・日本スポーツ振興センターによる災害給付制度の対象となる場合には、その制度を優先します。

・受給者証の発行はありません。

■問い合わせ

福祉課保育児童係

☎（42）1113

申 請 者	高校生等の保護者
助 成 対 象 者	南小国町に住所がある高校生等で、健康保険の被扶養者。学校教育法の規定による学校に進学したことにより高校生等の住民票が南小国町以外にある場合については、保護者の住民票が南小国町にあれば対象となる。 ※生活保護を受けている人、施設に入所している人、里親に委託されている人、婚姻している人、その他公的補助を受ける人は除く。
助 成 額	医療費（保険適用分）における自己負担額。ただし、高額療養費等がある場合には、その額を控除した額。 ※食事療養費、第三者からの賠償は除く。
申 請 方 法	申請書に①～③の書類を添えて役場福祉課に申請 ①領収書 ②保険証の写し ③学生証等の写し
助 成 方 法	償還払い（口座への振り込み）
申 請 期 間	診療の翌月から6ヶ月



サポカー補助金始まりました！

65歳以上の高齢運転者（令和2年度中に65歳以上となる方）を対象に「衝突被害軽減ブレーキ」や「ペダル踏み間違い急発進抑制装置」が搭載された安全運転サポート車の購入および後付けペダル踏み間違い急発進抑制装置を補助する制度を開始しています。詳しい申請方法については、次世代自動車復興センターにお問い合わせください。

■問い合わせ

コールセンター

☎0570(05)8850

川柳・標語大募集！

県では、飲酒運転の根絶に向けた意識を高めていただくため、「飲酒運転の根絶」をテーマとした川柳・標語を募集しています。一般の部で最優秀賞を受賞された方は、副賞3万円がもらえます。

詳しい募集内容、応募方法につきましては、県のホームページをご覧ください。

■問い合わせ

県くらしの安全推進課

☎096(333)2293

「節水がんばるモン」キャンペーン実施中

水は、私たちの生活に欠かせないので、貴重

な限りある資源です。県では、水の使用量が多くなる7～8月を中心に、「節水がんばるモン」キャンペーンを実施しています。水の出しっぱなしをやめて、蛇口をこまめに閉めるなど、できることから節水を心がけ「節水がんばるモン(者)」になりましょう。

■問い合わせ

県環境立県推進課

☎096(333)2272

レジ袋有料化がスタートします

令和2年7月1日より、全国でレジ袋の有料化がスタートします。コンビニエンスストアやスーパーマーケットで当たり前のよう

もらっているレジ袋。その使用枚数は一人一日約一枚と言われています。

日本ではリユース、リサイクルされる以外のプラスチックごみは、ほとんどが焼却処分されており、発生する二酸化炭素の増加による地球温暖化を食い止めるために、プラスチックの過剰な使用を抑えることが急務となっています。そこで、環境省では2030年までにプラスチックの再生利用（再生材料の利用）を倍増することを目標に掲げています。

現代の暮らしでプラスチック製品をゼロにすることは困難ですが、一人一人が使用を減らしリユース、リサイクルという考えを意識しながら使い方を見直していく必要があります。

お買い物にはマイバックを持って

外出の際に常にマイバックを持ち歩き、買い物をするれば、レジ袋が不要になり

ます。そうすると、原料となる化石燃料を削減することが出来、温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減にも繋がります。

この機会にお気に入りのマイバックを見つけてみてはいかがでしょうか。

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げますとともに故人のご冥福をお祈りいたします。

佐藤 良治 様 田の原

(故) 治男 様

(故) 小代子 様

佐藤 陽一 様 赤馬場

(故) ウキ 様

(5月29日までの受付分)
皆さまの志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会



町民カレンダー

令和2年

6月・7月

★休日・夜間の救急医療は、小国公立病院☎(46)31111で対応しています。
★子育て広場☆ら☆平日午前9時30分～午後4時30分
★人権擁護委員会への人権相談は、社会福祉協議会りんどう荘☎(42)1501で予約受付しています。

6/8月		22月	
9火		23火	
10水		24水	
11木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場 5歳児健診 13:15～ 管理センター	25木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場 3歳児健診 13:15～ おぐに町民センター
12金		26金	
13土		27土	無料法律相談 10:00～12:00 要予約 りんどう荘
14日		28日	
15月		29月	
16火		30火	町県民税 第1期 納期限 国民健康保険税 第1期 納期限 1歳児健診 13:15～ 管理センター
17水		7/1水	
18木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場	2木	消費生活相談日 9:00～16:00 役場
19金		3金	出張年金相談 10:00～15:00 小国町町民センター ※要予約 熊本東年金事務所 ☎096(367)2503
20土		4土	
21日		5日	

新型コロナウイルス感染拡大により、私たちの生活にも大きな影響が出ています。この広報誌の作成中にも、緊急事態宣言が出たり解除になったり、再び感染者が増加したりとめまぐるしく状況が変化しています。そういった中、様々な事業者・団体の方からマスクなどの温かいご支援を頂きました。少しでも自分たちにできることがあれば、という思いで皆さん行動されており、小国郷が人の想いで支えられているのを改めて感じました。まだまだ予断を許しません、少しでも早く落ち着く事を願っています。(G)

編集者のひとりごと

町の人口
(4月30日現在)
世帯数 1,784^{世帯}
(+3)
男 1,871人
(+4)
女 2,090人
(-8)
計 3,961人
(-4)
※()は前月比

※掲載を希望された人のみ掲載
(敬称略)

5/4 徳丸 芳子(90) 鬼山上
5/5 佐藤 ウキ(104) 赤馬場

おくやみ申し上げます

4/30生 佐藤 悠司くん
(父)訓寛・(母)侑果 矢津田団地

はじめまして赤ちゃん

戸籍の窓



1.5.21生 井 あおは ちゃん

1.5.22生 高木 紗花^{さな}ちゃん

5月
生まれ
希望者
のみ
掲載

HAPPY
BIRTHDAY



1歳になった赤ちゃんを
紹介します。



(父) 聡也さん 白川
(母) ありさん

いつも兄に泣かされていますが、その分たくましいです。これからいっぱい笑って元気に成長してほしいです。



(父) 善輝さん 荒倉
(母) 美央さん

紗花の笑顔が家族みんなに元気をくれるよありがとう。いっぱいあそんでいっぱい食べてもっとおおきくなあれ

緊急通報装置のご紹介

緊急通報装置とは

緊急通報装置とは、高齢者が緊急時や相談したい時にボタン1つで緊急通報センターに連絡できるもので、24時間365日在中している看護師が、119番通報や近隣住民（以下協力員）への駆けつけ依頼、健康相談等を行います。また、装置の設置時に人感センサーを1つ設置します。人感センサーは24時間利用者に動きがない場合に自動で緊急通報を行います。

利用対象者



- ① 以降全てに該当するもの。
 - ② 町内に住所を有するもの。
 - ③ 緊急時に身体機能の低下等により通常の電話機等での通報が困難なもの。
 - ④ おおむね65歳以上の高齢者のみで構成される世帯又は町長が特に必要と認めるもの。
- ※申請には最低1人の協力員の登録が必要です。

利用料

- ・月額500円（装置を設置した月から利用廃止を決定した月まで）
- ※月に20日以上不在の場合はその月の利用料免除となります。
- ※緊急通報装置の設置・撤去費用については、町の補助により費用負担はありません。

新しく株式会社キューネットが事業所になりました

南小国町緊急通報システム整備事業は令和2年度の事業者を株式会社キューネットに委託しました。今後は熊本市内のコールセンターにて24時間365日、看護師が通報の対応を致します。

■お問い合わせ
南小国町役場 福祉課
緊急通報装置担当者まで
☎(42)1113

緊急通報システムの仕組み

